

日独食品安全セミナー開く

独NRW州農業・消費者保護省大臣 ウーレンベルク氏が来日

食の安全への関心がますます高まる中、テュフラインランドグループは2007年から食品安全のための各種サービスを展開している。このほどテュフラインランドジャパンは、ドイツ・ノルトライン・ヴェスト



ファールン(NRW)州環境・自然保護・農業・消費者保護省のウーレンベルク大臣の同社テクノロジージャー訪問を機に、日独の

食品エキスパートを招いた情報交換会を開催した。最初に参加者全員で同センターの検査機器、設備を視察した。続いて来日中のウーレンベルク大臣が、「NRW州は総人口1800万人のドイツ最大の州である。日本人も約7000人以上

が社は、世界の主要拠点で必要な安全サービスを提供できる。今回のセミナーで日本、ドイツの食品関係者間で食品安全管理、貿易促進の具体策を意見交換したい」と話した。

住んでおられる。わが州と日本の食品関係者の参加を得て、食品安全管理と貿易促進について意見交換ができることは意義深い」とあいさつした。

食品輸入商社、ウインゲンエース海外仕入部の小川和朗部長が「食に対する日本の消費者の厳しい目」のテーマで同社の安全管理の現状を報告した。

あいさつするドイツ・ノルトライン・ヴェストファールン州の環境・自然保護・農業・消費者保護省大臣、エックハルト・ウーレンベルク氏

主権者のテュフラインランドアジアグループのラルフ・ヴェルデ

「日本の消費者は、昨年1月の中国製冷凍ギョウザ事件以降食品に対しさらに完璧を求め、世界一厳しい国民とされている。他国では問題なくても、日本の慣習ではクレーム対象となってしまうことが多い。消費者に危害を及ぼしたり、法律違反になった場合はメーカーや輸入元は保健所などに届け出後、すべての出荷

先に連絡し、回収および返品などの作業となり大きな負担となる。品質不良問題としては、異物混入、カビの発生、未承認添加物混入、食中毒菌などがある。誤表示としては賞味期限の印字

ミス、アレルギーの表示漏れなどがある。同時に新聞に社告(お詫び広告)などを出すなど相当金がかかる。日本の大手小売業の場合、賞味期限について賞味期間の半分以上残して納品し、小売店の販売期間を十分とる必要がある。また同じクレームが2回発生すると店頭商品がすべて返品となるなど大変厳しい。ウインゲンエース社では、テュフラインランド社の品質管理システムを導入し、成果を挙げていく。今回はドイツ

の関係者が参加されているが、ドイツの商品については品質管理システムが進んでおり、また、厳しい食品安全管理基準をクリアしており、安心感が高い」と語った。最後にテュフラインランドジャパン社の生活サービスマネージャー、食品安全課の坂田秋也氏が、「安心・安全のための食品総合サービス」のテーマで、食品メーカー、輸入商社を対象とする、同社の安全管理システムの概要を具体的に説明した。(大川公雄)